

1 管内の概要（H31.3）

人口	95,496 人
保護率	0.93 %



3 実施方法について

実施方法	直営 賃貸借契約（ビジネスホテル）
事業費	720千円（平成30年度）
理由（直営）	自立相談支援事業を直営で実施していることから、本事業についても一体的に業務を行ったほうが効率的であるため直営で事業を実施した。 また、当該ビジネスホテルの経営者は福祉について造詣が深く、ホテル敷地内にも社会福祉士事務所があることから、緊急の案件であっても対応をしてもらうことができています。
事業概要	○管内の地理的環境と、生活困窮者の置かれている複雑な状況について理解のある事業者と賃貸借契約を行い、事業を実施。（借上型シェルター。ホテルの空室を宿泊場所として利用。ビジネスホテル1箇所と賃貸借契約。） ○生活困窮者には宿泊場所、朝食、夕食など食事を提供するとともに、自立に向けて就労支援員が就労支援を行う。 ○早期の自立が不可能な場合でも、生活困窮者が生活保護を受給する意思がある場合は担当ケースワーカーが対応し、切れ目のない支援を実施。
その他特記事項	○無料低額宿泊所を無断で失踪した経歴のある利用者について、一旦当該事業を適用して安静な状況下においた上で、生活保護の適用と救護施設への入所につなげ、安定した環境で療養継続と施設内作業による支援を行っている事例もある。

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	11.4
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	4.0
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)	一月当たり	2.2
就労・増収率(%)		76.9

4 事業実績（H30年度）

利用者

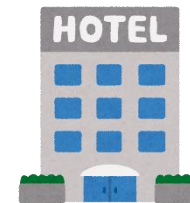
3人（うち生活保護へ移行3人）

5 事業実施のポイント ～支援の継続性を重視～

●主にホームレスの利用者に対して、就労支援だけでなく、生活保護への移行による長期的な支援を視野に入れて利用者の意向を確認しながら対策を行っている。

事例

- 家族に見捨てられホームレスとなっていた利用者。
- 過去には無料低額宿泊所を無断で失踪。
- てんかん等の病識はあったが、その他の病識は無く、日雇い労働等は可能との自負があるため、本人の自己評価と能力に差異が生じていた。
- 当該事業を適用し、安静な状況下での支援対象とするが、利用者の状況を勘案し、生活保護適用に支援方針を切り替え、救護施設への入所につなげた。
- 入所後に急性精神病であることが判明し、利用者も病識を持てるようになったことから、療養を継続しながら支援を継続している。



6 取り組んで良かったこと

○利用者を一旦安静な状況下に置くことで、課題点の聞き出しやその後の継続的な支援につなげることが出来ている。